

第2部

町内の福祉事業所や団体を紹介

①障がい者の自立した生活を支援する団体



木製ドライバー



肉球

指定就労継続支援とは？



木製椎茸

・ご利用対象者：障がいのある方で、一般企業で働いていたが続かなかった人、働きたいけど一般企業では不安がある人、働きたいけど働くところがなかなか見つからない方たちが通われています。

・ご利用できるサービス内容：就労継続支援 B 型の大きな特徴は、ご利用されるご本人が、働くためのマナーや生活と就労のリズムを身に付けたり、対人関係が苦手な人にコミュニケーション力を身に付けるお手伝いをしながら、働く場の提供等を行っています。お仕事はしますが、雇用契約はありませんではじめて働く方、働きたいけど働く時間や日数に不安がある方でも、個別に面談を行い出来るだけそれぞれご機嫌に合った就労を始められますので安心してご利用が出来ます。「ふれんず」・「そよかぜ」で同じサービスがご利用できますが、それぞれで働いた時に発生する工賃が違います。ふれんずはより一般に近い就労を目指しています。そよかぜは比較的にじめて働く方、しばらく働くまでに期間が空いた方が多く利用されています※時給単価が異なります。

・ご利用方法：ご利用を希望される方は、サービス利用の為の受給者証の発行が必要となります。申請先はお住まいの市町村の福祉課になりますが、ご利用の為の「サービス等利用計画書」が必要となりますので、詳しくは市町村窓口もしくは当法人までお気軽にご相談ください。



指定就労継続支援 B 型

指定障害福祉サービス事業所
NPO法人

ふれんず



指定就労継続支援 B 型



ヘリコプター

飛行機

お問い合わせ先

住所 社賢温泉 73 番地 12

電話 0142-75-3145

FAX 0142-82-3021

メール: npo.hurennzu@gmail.com

担当：伊藤 森本



ジャガイモ と だいこん

・活動内容：「ふれんず」「そよかぜ」での普段の作業は、農耕作業や木工製品作りの納品と販売、原木椎茸・菌床椎茸栽培等と収穫、販売。一般企業・果樹園さんや農家さんからの受託作業（野菜等の収穫・梱包や畑のお手入れ等）また一般のご家庭からの作業等も受けたまわっております。



創作畑



木製ツリー



作業風景